

令和3年10月1日

会議室等利用団体 様

山口県社会福祉会館長

会議室等の貸出条件について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今後の貸出につきましても、これまでどおり、次のような対応を行い、感染予防に努めてまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。詳細につきましては、下記の条件に留意いただきますとともに、事前に参加者の皆様へも周知していただきますよう、御理解、御協力をお願いします。

なお、条件が守られない場合は貸し出しを中止させていただきますので、御注意ください。

記

①大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの。

※各種講演会、説明会、各種教室、行政主催イベント等

②消毒の徹底

※主催者側により消毒液の御持参をお願いします。

③マスク着用の担保

※マスクを持参していないものがいた場合、主催者側でマスクを配布し、着用率100%を担保すること。

④参加者の把握

※参加者の連絡先の確実な把握。

⑤密集の回避

※一定期間での換気、参加者の席が密にならないように対応。

⑥大声を出さないことの担保

※大声を出す方がいた場合、個別に注意、対応等が出来る体制を整備。

⑦開催前後の行動管理

※公共交通機関・飲食店等の分散利用の注意喚起。

会館内でクラスターが発生した際には、会議室等の貸出を中止することがあります。